

個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団(以下「当事業団」といいます)は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます)に基づき、以下の事項を公表します。

1 個人情報の利用目的の公表に関する事項

お客様ご本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示いたします。(法第18条2項)

それ以外の方法で個人情報を直接取得する場合、又は間接的に個人情報を取得する場合は、次の利用目的の制限の範囲内で取り扱わせて頂きます。(法第18条1項)

	個人情報の類型	利用目的
(1)	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、E-mailアドレス、銀行口座番号、職業等の個人データ	1 各種スクール等の運営に関連する在籍・出欠・入退会等の管理及び緊急時や長期欠席時のご連絡 2 受講料・会費等の請求及び返金(口座振替) 3 施設の利用に関連する申込確認・使用料の請求及び還付 4 新規事業やキャンペーン等のご案内(DM・電話・E-mail) 5 各種サービス向上のための統計資料の作成や分析
(2)	お客様が参加された大会等での成績	1 お客様が参加された大会等の成績一覧を一般に公開するため
(3)	お問い合わせ・苦情情報	1 ご質問への回答 2 施設の不備や当事業団業務の改善を行うため

2 保有個人データに関して「本人の知り得る状態」に置くべき事項(法24条1項)

当事業団の「保有個人データ」の「利用目的」は、上記1の利用目的と同様です。

3 「共同利用」に関する事項（法 23 条 4 項 3 号、法 23 条 5 項）

当事業団は、保有個人データを、以下のとおり共同利用いたします。

(1) 共同利用するデータの項目

お客様の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、E-mail アドレス、職業、所属、チーム名、保護者名、ベストタイム、予想タイム、お客様が参加された大会での成績、その他これに類する事項

(2) 共同利用する者の範囲

各種スポーツ大会等の主催者

(3) 利用目的

上記 1. 2 の利用目的と同じ

(4) 管理責任者

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

4 個人情報の「第三者提供」について（法 23 条 1 項）

当事業団は、お客様より取得した個人情報を適切に管理し、法令で許された場合（法 23 条 2 項ないし 4 項）を除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。（法 23 条 1 項但書）

(1) 法令に基づく場合。

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5 「開示等の求めに応じる手続き」に関する事項（法 29 条）

当事業団は、本人またはその代理人から、保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等の請求がなされた場合、その求めに応じて次の【個人情報の開示等をご請求される方へ】のとおり対応いたします。

【個人情報の開示等をご請求される方へ】

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（以下、当事業団という）が保有する個人情報の開示、変更、利用停止および削除（以下、開示等という）をご希望される場合には、以下の方法（のいずれか）によってご請求くださいますようお願いいたします。

1 開示等をご請求できる方

- (1) 本人
- (2) 未成年者の法定代理人または成年被後見人の法定代理人（以下、代理人という）

2 ご請求の方法

- (1) **ご本人がご請求**される場合

ア 来館

開示等をご請求されるご本人が、直接当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」にお越しいただく方法。

※当事業団では、ご本人の確認をより確実にするため、原則として、来館によるご請求をお願いしておりますが、遠隔地等のやむを得ない理由がある場合には以下の方法でも受付いたします。

イ 電話

開示等をご請求されるご本人が、当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」に、電話にてご請求される方法。

※イの場合、開示等の対象となる情報の内容によっては、ご本人確認のためにあらためて来館していただく場合がございます。

ウ ご本人確認の方法

- ① ご請求の方法がアの『来館』の場合には、次の書類のいずれかを当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」にてご提示いただきます。
 - ・運転免許証
 - ・旅券（パスポート）
 - ・健康保険の被保険者証
 - ・その他（氏名及び住所の記載のある身分証明書、住民票、外国人登録証明書等）
- ② 請求の方法がイの『電話』の場合には、当事業団が所有する一定の登録情報で確認のうえ、当事業団からお電話をかけ直すことにより、ご本人の確認をさせていただきます。

- (2) **代理人がご請求**される場合

来館のみとし、開示等をご請求される代理人が、直接当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」にお越しいただきます。

ア 代理人確認の方法

ご来館の際、次の書類のいずれかを当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」にてご提示いただきます。

①未成年者の法定代理人がご請求する場合（次のうちのいずれか）

- ・戸籍謄本
- ・住民票
- ・その他未成年者の法定代理人の資格を証明する書類

②成年被後見人の法定代理人がご請求する場合（次のうちいずれか）

- ・後見登記等に関する法律第10条に規定する登記事項証明書
- ・その他成年被後見人の法定代理人の資格を証明する書類

※代理人からのご請求の場合、ご本人に対して開示等の意志を確認する場合がございます。

3 開示等の方法

原則として、当事業団が受け付けた日から起算して14日以内に、当事業団より以下の内容を『個人情報の開示等通知書』に記載して、ご本人宛に郵送いたします。

- (1) 当事業団が開示等に応じられるかどうかの結果。
- (2) 開示等に応じられない場合⇒当事業団が開示等に応じられない理由。
開示等に応じられる場合⇒開示等の内容、その実施日等。

4 開示等に要する費用

原則として、次の費用を、開示等をご請求されるご本人（または代理人）の負担とさせていただきます。

- (1) 当事業団の「個人情報問い合わせ窓口」にご来館いただくことに係る費用
- (2) 証明書等の交付、取り寄せに係る費用及びそのコピーに係る費用等
- (3) 電話によるお問い合わせ、ご請求に係る費用

【個人情報お問い合わせ窓口】

〒660-0805 尼崎市西長洲町1丁目4番1号

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

総務課総務係 TEL 06-6489-2027（記念公園総合体育館内）

E-mail: soumu@aspf.or.jp URL <http://www.aspf.or.jp/>

受付時間：当事業団（尼崎市記念公園総合体育館）の休館日を除く日
AM 9：00～PM 5：45